

## 滋賀県基本構想の策定状況について

### 1 これまでの策定経過

現行の滋賀県基本構想が平成 26 年度をもって計画期間が終了することから、県政の総合的な推進のための指針となる新たな基本構想を策定することとし、平成 25 年 12 月に滋賀県基本構想審議会を設置し、現行の基本構想の総点検や県民の意見等を踏まえつつ、策定作業を進めている。

#### (1) 県議会常任委員会

平成 25 年 12 月 16 日	現行基本構想の総点検について
26 年 3 月 11 日	現行基本構想の総点検について
5 月 14 日	次期基本構想の策定について
8 月 7 日	次期基本構想策定の諮問について
9 月 10 日	次期基本構想の審議状況について
10 月 6 日	次期基本構想原案 (案) について
11 月 25 日	基本構想案 (案) について

#### (2) 基本構想審議会

平成 25 年 12 月 4 日	第 1 回会議 (時代の潮流と県政の方向性)
26 年 2 月 17 日	第 2 回会議 (県政の課題と方向性) ※ 3 つの部会に分かれて審議 (2 月 19 日・24 日)
6 月 4 日	第 3 回会議 (現行基本構想の総点検案)
8 月 22 日	第 4 回会議 (次期基本構想の策定の考え方)
9 月 18 日	第 5 回会議 (次期基本構想 (素案))
10 月 2 日	第 6 回会議 (次期基本構想 (答申案))
6 日	審議会答申

#### (3) 県民意見の聴取

- ・訪問インタビュー (2～5 月) 訪問先 22 箇所
- ・県政モニターアンケート (2～3 月、8 月) 回答 247 名、313 名
- ・県政世論調査 (6 月)

#### (4) 市町との意見交換

平成 25 年 10 月	市町との意見交換会 (県内 2 ブロック)
26 年 6 月	市町を個別に訪問し意見交換
10 月	市町との意見交換会 (県内 2 ブロック)

#### (5) 県民政策コメント

平成 26 年 10 月 7 日～11 月 6 日	(市町意見照会をあわせて実施)
意見提案者数 (団体含む)	151 人・団体
提案のあった意見・情報総数	178 件

### 2 今後の予定

2 月議会	県議会に議案提出
3 月	重点政策の実施計画を策定

# 新たな滋賀県基本構想の概要

政策・土木交通常任委員会資料2-2  
平成26年(2014年)12月19日  
総合政策部企画調整課

## 1 基本構想の性格

- 県政の総合的な推進のための指針であり、各分野の部門別計画等の基本となるもの
- 県民や各種団体、企業などと理念を共有し、ともに取り組むための将来ビジョン

## 2 構成

- 【長期ビジョン編】時代の潮流と課題を踏まえ、これからの滋賀を築いていくための基本理念を掲げ、平成52年(2040年)頃を展望した滋賀の目指す姿を描く。
- 【重点政策編】今後4年間に先駆的・重点的に取り組むべき政策を掲げる。

## 3 計画期間

- 「重点政策編」の計画期間とし、平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)までの4年間

## 第1章 長期ビジョン編

### 第1 時代の潮流と課題

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、経済・社会のグローバル化の進行など、時代の大きな転換期を迎えています。

#### 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- 本格的な人口減少社会の到来
- 少子化による生産年齢人口の大幅な減少
- 高齢化による医療・介護需要の増大

#### 2 価値観の多様化とつながりの希薄化

#### 3 暮らしを取り巻く状況の変化

- 全員参加型社会の必要性の高まり
- 心身の健康に対する不安の高まり
- 子どもを取り巻く課題と教育への期待の高まり
- 文化芸術・スポーツによる地域活性化の期待

#### 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向

- 経済のグローバル化
- 本県の産業の動向と振興を図るべき産業
- 様々な役割を担う農林水産業

#### 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化

#### 6 複雑化・多様化する環境問題

- 地球温暖化の進行
- 琵琶湖の環境の変化
- 生物多様性の損失
- 廃棄物の減量化・資源循環の推進

#### 7 新たな広域ネットワークの形成による人との流れの変化

#### 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり

- 自然災害の多発と安全・安心に対する不安の高まり
- 社会資本の老朽化
- 身近な犯罪や事故、感染症等の発生

#### 9 地方自治を取り巻く状況の変化

- 地方分権改革の進展
- 増大する財政需要への対応

### 第2 滋賀の強み

- ともに地域を支え合う多彩な人  
住民自治の精神、福祉など支え合いの実践、地域コミュニティの結びつき等
- 未来を創造する技術やノウハウ  
内陸工業県として産業集積、中小企業による独自技術やノウハウの蓄積等
- 誇りを高める歴史・文化  
豊かな歴史資源と文化・芸術環境、「三方よし」の思想等
- 滋賀の発展を支える地の利  
古くから交通の要衝、高速道路や鉄道ネットワーク等
- 恵みをもたらす豊かな自然  
琵琶湖をはじめ豊かな自然環境、自然と人との特有の関わり等

### 第3 基本理念と5つの目指す姿

#### 1 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀  
～みんなでつくろう！新しい豊かさ～

- 本格的な人口減少社会の到来など時代の大きな転換期を迎え、経済・社会が成熟し、今後、かつてのような経済成長が望めなくなる中、様々な課題への対応が十分できていないため、将来に対する不安感や閉塞感が広がっています。このため、将来に対する不安を安心に変え、夢や希望を抱くことができる豊かな社会を築くことが求められています。
- 滋賀には、これまで時代とともに変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り続けてきた先人たちの歴史と伝統があります。この歴史と伝統に学びながら、滋賀の強みを活かし、次世代のことも考えた、新しい豊かさを追求します。
- 現在の豊かさだけでなく、将来の豊かさを実現するために今なすべきことを、県民一人ひとりが考え、行動することで、夢や希望を抱き、幸せや豊かさを実感できる滋賀の実現を目指します。

滋賀からみんなでつくる新しい豊かさ

「自分」の豊かさ  
「今」の豊かさ  
「もの」の豊かさ

みんなが 将来も持続的に 実感できる  
「心」の豊かさ

県民一人ひとりが考え、行動することで  
つながり・調和のある 豊かさ実感・滋賀を実現

#### 2 5つの目指す姿

基本理念の実現に向けて、ほぼ一世代後となる平成52年(2040年)頃にも「このように豊かでありたい」と願う望ましい姿を、県民からの提案等を参考にしながら、5つの目指す姿として描いています。  
人口減少・超高齢社会やエネルギーの制約をはじめ時代の潮流と課題を踏まえつつ、滋賀の強みを活かしながら、豊かさの実現に向けて、みんなで一緒に取り組むことが必要です。

(1)ひと  
互いに支え合い、誰もが  
自らの能力を発揮し活躍する、  
夢や希望に満ちた滋賀

(2)地域の活力  
滋賀の力を伸ばし、活かす、  
誇りと活力に満ちた滋賀

(3)自然・環境  
美しい琵琶湖を大切に、  
豊かな自然と共生する滋賀

(4)県土  
暮らしと産業を支える基盤が  
整い、

(5)安全・安心  
将来への不安を安心に変え、  
安全・安心に暮らせる滋賀

#### 3 基本構想の推進

- 県民の参画と多様な主体との対話・共感・協働、市町との連携等により効果的に施策を展開
- 情勢の変化や人口動態の違いなど地域の実情に応じて弾力的に施策を展開
- 重点政策の推進のための実施計画の策定
- 各分野の部門別計画の展開
- 毎年度の進行管理の実施

#### 第4 行政経営方針

- 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携
- 地方分権のさらなる推進
- 質の高い行政サービスの提供

## 第2章 重点政策編

本県においても、いよいよ人口が減少に転じ、本格的な人口減少社会を迎える中で、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、「長期ビジョン編」で描く平成52年(2040年)頃の「5つの目指す姿」を実現していくために、これからの4年間で先駆的・重点的に取り組む政策をまとめたものです。

#### 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

- (1) 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- (2) 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- (3) 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

#### 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

- (1) 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- (2) 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- (3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

#### 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

- (1) 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- (2) これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- (3) 地域主導による「地産地消型」「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

#### 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

- (1) 琵琶湖環境の再生・継承
- (2) 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- (3) 環境の未来を拓く「人」「地域」の創造

#### 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

- (1) 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- (2) 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- (3) 「滋賀ならではの」特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

#### 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- (2) 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- (3) 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

#### 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

- (1) 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- (2) 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- (3) 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

### 各分野の部門別計画等の展開

- 県民に対する基本的なサービスとして継続的に実施する施策
- 基本構想の実現に向けて、各部門別計画に基づいて施策を展開
- 毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に展開

4年間で先駆的・重点的に取り組む施策

基本的な施策

重点政策の着実な推進  
具体的な実施計画による事業の実施